



食べる前からニヤニヤしちゃうおいしいセット! (販売未定)

ちちぶ雇用活性化協議会からのお知らせ

申・問 ちちぶ雇用活性化協議会 ☎ 26-7691 へ電話
または ☎ から
どのセミナーも費用は無料です!



セミナー名	ビジネススキル向上セミナー(全3回)	合同就職面接会
と き	11月25日、12月16日・23日 全て木曜日 午後2時～4時	12月10日(金) 午前の部：午前10時～正午 午後の部：午後2時～4時
と ころ	秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム	秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム
講 師 業	植田絵美子氏、宮前 昌美氏、 直井 章子氏	参加企業は、協議会の ☎ から もご覧いただけます。(予定48社)
対 象	秩父地域で就職を希望する 求職者	一般求職者・令和4年3月大学・ 短大・専門学校等卒業予定者(既 卒3年以内含む)
定 員	20人(先着順)	事前予約制
内 容	接遇マナー講座、実践型の面接 突破術、ビジネスメールの活用 術など、仕事力アップにつな がる人気の3講座です。	履歴書無しでの参加可。ハロー ワーク秩父(☎22-3215)へ直 接お申し込みください。(予約受 付けは、11月15日(月)開始予定)

国民年金だより

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

このため、令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、日本年金機構本部から社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が10月下旬から11月上旬にかけて順次送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができず、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

問ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570-1003-1004
(ナビダイヤル)
秩父年金事務所 ☎ 27-6560

がんばる商店街!

あなたの困ったをお手伝い!

「ボランティアバンク おたすけ隊」

通院・買い物などへの同行、大きいもの・重いものの運搬、そのほか車を使ったお手伝い、部屋掃除、庭の手入れ、話し相手、見守りなど何でもご相談ください!

★おたすけ隊員も随時募集中!
☎ みやのかわ商店街振興組合福祉事業部(午前10時～午後5時受け付け) ☎ 24-8856

ちちぶエフエムに出演します!

と き 毎週木曜日
午後3時～3時55分

各商店街の店主が出演し、それぞれの商店街のオリジナルの取り組みや商店街名物のヒトやモノ、実施イベントなどを紹介する番組です。周波数を79.0MHzに合わせ、ぜひお聴きください!

【今後のスケジュール(予定)】

- 11月18日 東町商店街
 - 11月25日 番場商店街
 - 12月2日 上野町商進会
 - 12月9日 中町商栄会
 - 12月16日 秩父市商店連盟連合会
 - 12月23日 みやのかわ商店街
 - 12月30日 東町商店街
- 問 秩父市商店連盟連合会
☎ 22-4411

